

携帯電話・スマートフォン・携帯ゲーム機など 児童生徒のインターネットに関するトラブルが増加しています

茨城県教育庁学校教育部 義務教育課

- ・長時間の利用による睡眠不足
- ・個人情報や画像などの投稿による拡散
- ・インターネット上でのいじめ・誹謗中傷
- ・SNSで知り合った相手と直接会ったことによる被害
- ・ゲームやアプリの使用料・課金など

自分の将来に影響することも…

遊び半分で投稿した写真が、いつまでもインターネット上に残り、社会人になって自分のマイナスイメージにつながってしまうなど

☆こんな姿を目指しましょう

児童生徒のみなさんは

これらの機器を使用する場合には、気を付けるべきことを十分に理解し、正しい判断のもとで、安全に使用することができるようにならねばなりません。

保護者の皆様は

これらの機器を使用させる場合には、その状況を把握し、起こり得るトラブル等への問題意識を高めて、子どもたちを危険から守る対策をとらねばなりません。



そのためには… 家庭での話し合いが必要です

話し合いのポイント

※現在または将来のことを考えましょう。

- ① 何をするために使うのか (使用目的)
- ② いつ、どこで、どのくらい使うのか (使用条件)
- ③ お互いが気持ちよく使用するために気を付けること (マナー)
- ④ トラブルや被害にあわないようにするためには (安全な使用)

〈保護者の皆様へ〉

- ・これらの機器は、保護者の責任のもとで契約し、子どもに貸し与えているものです。
- ・「持たせたまま」は危険です。日頃から子どもの使用状況に関心を持ちましょう。
- ・子どもとの話し合いをもとに「家庭のルール」を決めましょう。
- ・フィルタリングは、インターネットのトラブルから子どもを守る大切なツールです。
- ・子どもが困った時に、すぐに相談できる関係を築きましょう。



ふれあちゃん